

## 生活支援サービス重要事項説明書

### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ シヤカイフクシホウジン タマドウホウカイ
	社会福祉法人 多摩同胞会
事業者の所在地	(〒183-0042) 東京都府中市武蔵台1-10-1
事業者の連絡先	電話番号 042-367-8801
	FAX番号 042-367-8802
	ホームページアドレス <a href="http://www.tama-dhk.or.jp">http://www.tama-dhk.or.jp</a>
事業者の代表者名	理事長 鈴木 侑子

### 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	法人等の種類
	なし あり : 社会福祉法人
事業主体の主たる事務所の所在地	名称
	フリガナ シヤカイフクシホウジン タマドウホウカイ
事業主体の連絡先	電話番号
	042-367-8801
事業主体の代表者の氏名及び職名	FAX番号
	042-367-8802
事業主体が行っている主な事業等	ホームページアドレス
	<a href="http://www.tama-dhk.or.jp">http://www.tama-dhk.or.jp</a>
氏名 鈴木 侑子	
職名 理事長	
養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・母子生活支援施設・軽費老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所事業・老人居宅介護等事業・老人介護支援センター・子育て短期支援事業・老人短期入所施設・認知症対応型老人共同生活援助事業・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業・居宅介護支援事業・子ども家庭支援センター・地域包括支援センター	

### 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ フチュウシコウレイシヤジュウタクウララタマ
	府中市高齢者住宅うらら多磨
住宅の所在地	(〒183-0002) 東京都府中市多磨町2丁目56番2
住宅の連絡先	電話番号 042-367-8803
	FAX番号 042-367-8803
	ホームページアドレス <a href="http://www.tama-dhk.or.jp">http://www.tama-dhk.or.jp</a>
住宅の管理者名	福岡重男
住宅の開設年月日	平成23年12月1日
サービス付き高齢者住宅登録番号	11050
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等	
<p>ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるように、介護事業者や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業者や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業所のサービス(介護保険サービス、医療サービス等)を自由に選択することができます。</p> <p>方針:社会福祉法人多摩同胞会の理念にある法人の基本姿勢「最も困っている人々の命と生活を支えます」に基づき、現在介護や生活支援を必要とする高齢者の中で、経済的な問題や家族背景で、在宅での生活が困難になっている方々に対して、安全で安心できる住まいを提供します。</p> <p>具体策:日々の利用者の生活健康面について、コーディネーターが中心となって実態把握し、連携する診療所・訪問介護事業所及びバックアップ体制をとる地域包括支援センターと情報共有して支援体制を構築します。基本サービスとして安否確認・緊急通報対応・相談援助を行います。また、健康維持のため、バランスのとれた食事を3食府中市立あさひ苑の厨房から提供します。</p>	

住宅で対応できる医療的ケアの内容	
<p>当住宅では看護師がいいため、常時医療行為が必要な方への対応ができません。胃ろうなどの経管栄養・IVH・点滴管理・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力委医療機関との連携による対応が可能な場合があります。</p>	

基本サービス (入居者様全員が受けるサービスです。)			
サービスの種類	料金	提供者: 社会福祉法人多摩同胞会	
安否確認サービス	15,000円 /月額 (税込)	朝昼夕食時間前に、訪問等により安否確認を行う。	
緊急通報対応サービス		各居室及び浴室やトイレなどの共用部分に緊急発信ボタンを設置し、コーディネーター控室にコール基盤を置き、バックアップ施設である府中市立あさひ苑とオンラインで連結します。【昼間(7:30~18:30)】昼間は住宅に常駐するコーディネーターがオンコール対応します。【18:30~22:00、7:00~7:30】この時間帯は、府中市立特別養護老人ホームあさひ苑の余剰スタッフがオンコール対応します。【夜間(22:00~7:00)】夜間は住宅に常駐する職員がオンコール対応します。なお、夜間常駐職員が不在にする時間帯等は、府中市立特別養護老人ホームあさひ苑の余剰スタッフがオンコール対応します。※いずれの時間帯も必要に応じて家族連絡や救急車呼出、場合によっては同乗もいたします。	
相談援助サービス		コーディネーターが常に実態を把握して、生活全般に係る相談及び、医療や介護に関する相談をお聞きして適切な支援につなげます。	
家事支援サービス		自立支援の観点から、ご自分で行えないごみ処理等については分別も含め支援します。	

上記以外の生活支援サービス等  
 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業所を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	43,350円 /月税込 (30日間 提供した 場合)	<p>食費は月単位で、召しあがった食数の請求となります。                  食費:月額43,350円(30日の場合)【朝食325円、昼食600円、夕食520円】                  (税込)</p> <p>1階の食堂で提供します。居室へ配膳することもできます。                  キャンセル、変更等は提供される日の前日17時までにお知らせ下さい。                  食事は、府中市立あさひ苑の厨房から提供致します。軽減税率の適用無。</p>

医療連携の内容			
松尾医院	1	名称	松尾医院
		住所	東京都府中市宮町3-2-3
		診療科目	内科、循環器内科、心療内科、皮膚科
		協力内容	訪問診療、往診、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
メディカルフィットネスクリニック 武蔵境	2	名称	医療法人社団和風会メディカルフィットネスクリニック武蔵境
		住所	東京都武蔵野市境南町2-8-19小田急バス武蔵境ビル1階
		診療科目	一般内科、脳神経外科、消化器内科
		協力内容	訪問診療、往診、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介

## 5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月10日に請求書を発行し、入居者様に送付します。
支払方法	毎月20日に支払請求分をお支払いいただきます。

## 6. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	社会福祉法人多摩同胞会府中市立あさひ苑苦情受付
電話番号	042-369-0080
対応している時間	原則 8:30~19:00
定休日	なし
留意事項	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	損害賠償責任保険の対応により、賠償を行います。
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況。	
1 あり	実施日
	結果の開示
② なし	1 あり 2 なし

## 7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	外出・帰宅及び御家族等の来訪時の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時には、事前にコーディネーターにご連絡ください。				
共用施設の利用について	<table border="1"> <tr> <td>浴室</td> <td>基本的な利用時間はあらかじめ設定いたしますが、臨時での利用についてはコーディネーターにお伝えください。</td> </tr> <tr> <td>2階共用室</td> <td>来客者等が複数名で共用室の利用希望をする場合はコーディネーターにあらかじめお伝え下さい。</td> </tr> </table>	浴室	基本的な利用時間はあらかじめ設定いたしますが、臨時での利用についてはコーディネーターにお伝えください。	2階共用室	来客者等が複数名で共用室の利用希望をする場合はコーディネーターにあらかじめお伝え下さい。
浴室	基本的な利用時間はあらかじめ設定いたしますが、臨時での利用についてはコーディネーターにお伝えください。				
2階共用室	来客者等が複数名で共用室の利用希望をする場合はコーディネーターにあらかじめお伝え下さい。				
ゴミ処理について	建物西側に、居住者専用ゴミ箱が設置しております。各自、適宜ゴミ捨てを行いふたをしっかりと閉めてください。ご自分で出せない方については、各居室にお伺いし分別回収いたしますのでお申し出下さい。				
個人情報の取り扱いについて	職員は、本法人個人情報管理規程に基づき利用者・家族の情報について正当な理由なく第三者に漏らしません。また、個人情報の取扱に注意し安全に管理します。なお、生活の継続に必要な個人情報（サービス担当者会議や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター間で使用）は利用者の同意を得てから使用します。				

## 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約					
入居者は、1ヶ月の予告期間をおいて文書で通知することで生活支援サービスの解約をすることができます。					
契約解除時の連絡先	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10-1社会福祉法人多摩同胞会法人本部</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>042-367-8001</td> </tr> </table>	名称	〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10-1社会福祉法人多摩同胞会法人本部	電話番号	042-367-8001
名称	〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10-1社会福祉法人多摩同胞会法人本部				
電話番号	042-367-8001				
事業者からの解除					
生活支援サービス契約書第8条参照					

## 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	<input checked="" type="radio"/> 有      無      (あいおい損害保険株式会社)
---------------	---

説明年月日

年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 社会福祉法人多摩同胞会

所在地 東京都府中市武蔵台1-10-1

代表者名 理事長 鈴木 恂子

説明者氏名 ㊟

私は、上記事業所から、生活支援サービス契約書及び生活支援重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 ㊟